

平成29年8月

お客さま各位

徳島信用金庫

高齢者のお客さまのATM振込制限のお知らせ

日頃より、徳島信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
当金庫では、依然として後を絶たない還付金詐欺等の振り込め詐欺被害を防止する
対策といたしまして、キャッシュカードのATM振込の利用を一部制限させていただきます。

お客さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力
いただきますようお願い申し上げます。

記

実施開始日	平成29年8月21日(月)
対象となる お客さま	満70歳以上の個人・個人事業主のお客さまで、過去2年間 キャッシュカードによるATM振込のお取扱いがない方
制限内容	キャッシュカードを利用したお振込ができません。 (お引出しやお預入は従来通りご利用いただけます)

ATM振込制限の解除を希望されるお客さまは、ご本人さま確認書類(運転免許証など)
お届出印 キャッシュカード 通帳をお持ちのうえ当金庫窓口にお問い合わせください。
また最終振込日から2年間お取扱いが無い場合は再度振込制限が設定されます。ATM振
込の定期的なご利用が無い場合は、窓口でのお振込をお勧めしています。

以上